

「創業支援事業費補助金」制度を創設しました ～市内での新規創業者へ最大10万円の補助～

市では、創業の促進及び地域経済の活性化を目的に、今年度より市内において個人事業主もしくは法人の代表者として創業した方または創業を予定している方に対し、創業にかかる経費を最大10万円まで補助する新制度を創設しました。



●助成申請者の資格

要件	次の条件を全て満たす方 ・坂東市創業支援事業計画による支援を受け、認定証明書の交付を受けた方 ・市内において年度内に創業した方または創業を予定している方 ・市税等を滞納していない方
補助率	2分の1以内
補助額	2.5万円～10万円（最大）
対象経費	平成30年4月1日～平成31年3月31日までに創業にかかった以下の経費のうち、市内に住所または事務所を有する業者に支払ったもの。 申請書類作成等に係る経費、法人登記に要する経費、事務所工事費、事務所等賃貸料、備品購入費、試供品等の製作に係る委託費・原材料費、マーケティング調査費、広告宣伝費

■お問合せ 商工観光課 ☎ 0297(20)8666

市民の税カード ポイントの利用は終了しました



平成23年度から開始された市民の税カードによるポイントの利用は、平成29年度をもって終了しました。



○ポイントは、市が発行する証明書の取得等にご利用いただきました。

種類	延べ通数	種類	延べ通数
住民票（除かれた住民票等）写し	32,008	所得証明書	4,632
印鑑登録証明書	34,051	課税・非課税証明書	9,892
戸籍謄本（全部事項証明書）	8,449	所有不動産証明書	174
戸籍抄本（個人事項証明書）	3,181	土地建物等評価・公課証明書	2,472
除籍謄本・抄本	1,573	納税証明書	2,421
改製原戸籍謄本・抄本	2,224	外国人記載事項証明書	39
		計	101,116

■お問合せ 収納課 ☎ 0297(21)2208



倉持 佑紀さん



川上 晴菜さん



小林 麻里菜さん

市の魅力をPRする姫役3人が決定しました。「ふる里さしま古城まつり」「岩井将門まつり」など観光協会事業のまつりを通して市をPRしていきます。1年間精一杯活動していきますので、温かい応援をよろしくお願いいたします。

平成30年度
「坂東市姫役」
決定